

しまだ情報

Shimada City Information

島田市役所

〒427-8501 島田市中央町1番の1

☎ 0547-37-5111 (代)

FAX 0547-37-8200 (代)

HP <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>

電子申請QR



お知らせ

国民健康保険・国民年金の届け出をお忘れなく

▼国民健康保険(国保)と国民年金の加入・脱退の届け出は、14日以内にお願います。また、修学のために転出する場合は、引き続き市の被保険者証を使用するための届け出が必要です。

【必要書類】

加入するとき(退職など)

●健康保険脱退連絡票(資格喪失証明書)

脱退するとき(就職など)

●健康保険加入連絡票(資格取得証明書) または新しい保険証

●国民健康保険証、高齢受給者証(70〜74歳の人)

※健康保険脱退・加入連絡票は、会社などが発行します。

【加入・脱退共通の持ち物】

●印鑑(世帯主の認印)

●年金手帳(20〜59歳の人)

- 顔写真付きの身分証明書
- マイナンバーが確認できる書類
- ※別世帯の人が手続きする場合は、委任状・代理人の身分証明書・世帯主と代理人双方の印鑑が必要です。
- 修学のために転出するとき
- 修学する人の国民健康保険証
- 修学先の学生証や在学証明書(合格通知および授業料の領収書でも可)
- 届出先/国保年金課、金谷南・金谷北・川根支所
- ☎国保年金課 36-7151

ガソリンを携行缶で

購入する方法が変わりました

▼ガソリンの適正な使用を徹底するため、携行缶で購入する人に対して、次の項目が義務付けられました。

購入方法/①本人確認(運転免許証など) ②使用目的の確認

※事業者が確認し、販売記録を作成します(セルフ式スタンドも同様)。

☎静岡市消防局消防部予防課

☎054-280-0191

☎危機管理課 36-7320

島田市プレミアム付商品券の

販売・使用期間が終了します

販売期間/2月28日(金)まで

使用期間/2月29日(土)まで

販売場所/市内の郵便局

※すでに購入した商品券も、3月1日以降は使えなくなります。

☎商工課 36-7164

お知らせ

年度末の土曜日に行う窓口業務のお知らせ

☎市民課 36-7194 金谷南支所 ☎46-3566 川根支所 ☎53-4582

☎国保年金課 36-7151

■ 年度末に窓口業務を行うとき・ところ

	3/21(土)	3/28(土)
市役所 市民課・国保年金課	○	○
金谷南支所・川根支所	○	

受付時間/午前8時30分~正午

取り扱う業務内容

- ①証明書の交付(住民票謄本・抄本、戸籍謄本・抄本、印鑑登録証明書など)
- ②住民異動の届け出(転入届、転出届、転居届など)
- ③印鑑登録
- ④個人番号カードの交付(市民課のみ。事前予約が必要)
- ⑤国民健康保険の届け出
- ⑥国民年金の届け出
- ⑦後期高齢者医療保険の届け出(②の場合のみ)

※⑤⑥は、国民健康保険の加入・脱退などの場合です。ただし、保険の喪失日または加入日より前の受付はできません。

※戸籍の届出書(出生届・婚姻届・死亡届など)は、時間外窓口(当直室)でお預かりします。

■ 届け出に必要なもの

	転入	転出	転居	国保(年金)加入	国保(年金)脱退
印鑑	○	○	○	○	○
本人確認書類 *	○	○	○	○	○
転出証明書	○				
通知カード(またはマイナンバーカード★)	○	○	○	○	○
住民基本台帳カード★	○	○	○		
在留カード ★	○	○	○		
国保保険証 ★		○	○		○
後期高齢者保険証 ★		○	○		
年金手帳 ★				○	○
加入証明書類または社会保険証					○
脱退証明書				○	

※★は、所有している人のみ。✳は、運転免許証など官公署が発行した顔写真付きの身分証明書。無い場合、健康保険証や年金手帳など2種類が必要です(国保保険証などは、後日郵送の交付になる場合があります)。

お知らせ

バイク・軽四輪自動車などの廃車や
名義変更は3月末までに

▼軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。廃棄や譲渡などにより、すでに車両を持たない人は、忘れずに手続きをお願いします。

【手続き場所】

◎原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車

◎課税課 ☎36-7141

◎軽二輪車(250cc以下)・小型二輪車(250cc超)

◎中部運輸局 静岡運輸支局

☎050-5540-2050

◎軽四輪自動車

◎軽自動車検査協会 静岡事務所

☎050-3816-1776

年金相談・手続きの際は予約相談をご活用ください

▼年金事務所窓口での相談を希望する人は、予約相談をご活用ください。受付時間/平日の午前8時30分~午後5時15分(祝日、12月29日~1月3日を除く)

※予約相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けますが、状況によって希望に添えない場合があります。※予約時に、基礎年金番号が必要です(年金手帳や年金証書などに記載)。

【予約受付専用電話】

☎0570-05-4890

◎島田年金事務所 ☎36-2211
◎国保年金課 ☎36-7191

後期高齢者人間ドック受診費用助成

受付開始日/3月16日から
助成人数/250人まで

※人数に達し次第受付を終了します。

助成条件/次の条件を全て満たす人

①市民病院健診センターで、日帰り人間ドックを受診すること

②後期高齢者医療保険料の納め忘れがないこと

③同じ年度内に、市で実施する後期高齢者の健康診査を受けていないこと
助成額/1万円

申込方法/市民病院健診センターで人間ドックの予約後、国保年金課

または各支所で助成申し込み
病院予約受付時間/午後2時~4時

◎市民病院 ☎35-1601
◎国保年金課 ☎36-7191

風しん抗体検査・予防接種(無料)

▼対象の男性は、送付されるクーポン券を利用して、無料で受けることができます。抗体検査の結果、十分な量の抗体がない場合は、風しんの予防接種を受けてください。

実施期間/令和4年3月31日まで
対象/次のいずれかに当てはまる人

①昭和47年4月2日~54年4月1日生

②昭和41年4月2日~47年4月1日生

③昭和37年4月2日~41年4月1日生

クーポン券配布/①送付済み ②令和2年度中に送付 ③令和2年度

末または3年度に送付

※①のクーポン券の有効期限が、令和2年3月になっていますが、令和3年3月まで使用できるようにしました。

※②③の人で、手元にクーポン券が届く前に、検査・接種を希望する場合は、お問い合わせください。

※市外に転出した場合、市のクーポン券を利用できません。住民票がある市町村へお問い合わせください。

実施機関/全国の実施対象医療機関(厚生労働省ホームページを参照)

◎健康づくり課 ☎34-3282

高齢者肺炎球菌定期予防接種

▼今年度の対象者は、4000円の自己負担で接種できます。

実施期間/3月31日(火)まで
対象/未接種者で、次のいずれかに当てはまる人

◎65歳(昭和29年4月2日~30年4月1日生まれ)

◎70歳(昭和24年4月2日~25年4月1日生まれ)

◎75歳(昭和19年4月2日~20年4月1日生まれ)

◎80歳(昭和14年4月2日~15年4月1日生まれ)

◎85歳(昭和9年4月2日~10年4月1日生まれ)

◎90歳(昭和4年4月2日~5年4月1日生まれ)

◎95歳(大正13年4月2日~14年4月1日生まれ)

◎100歳(大正8年4月2日~9年4月1日生まれ)

◎100歳以上(大正8年4月1日生以前)

※60歳以上65歳未満の人で、一定の心臓・腎臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する人は、対象になる場合があります。詳しくは、医療機関または健康づくり課へお問い合わせください。

※対象者には、通知ハガキ(桃色)を郵送済みです。通知ハガキを、接種時に必ず持参してください。

※過去に、高齢者肺炎球菌予防接種を受けた人は対象外です。

◎健康づくり課 ☎34-3282

公共下水道の利用区域が広がります

供用開始地域/向島町、中溝町、若松町の一部

供用開始日/3月31日(火)

【区域の縦覧】
とき/3月13日(金)~27日(金)午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

ところ/下水道課(島田浄化センター・南一丁目)

※詳しくは、下水道課へお問い合わせください。

◎下水道課 ☎35-7386

暮らしなんでも無料相談

内容/日常生活で起こるトラブル・悩みごと・困ったことなど

受付時間/平日の午前9時~午後5時

(祝日・12月29日、1月3日を除く)
 ㊤(公財)静岡県労働者福祉基金協会
 ライフサポートセンターしだ・は
 いばら事務所
 ☎054・646・6055

㊦商工課 ☎36・7164

諏訪原城のPRグッズ販売中

▼文化資源を活用した観光PRを行うため、諏訪原城の御城印と缶バッジ、クリアファイルを作成しました。
 販売場所／①諏訪原城ビジターセンター ②島田市博物館

※①②とも、月曜日休館(月曜日が祝日の場合、その翌日)。
 販売時間／①午前10時～午後4時 ②午前9時～午後5時

購入方法／カプセル
 トイ販売機に各
 300円を投入
 ※両替機はありません。
 ㊧文化資源活用課 ☎36・7381



新春恒例「プレゼントクイズ」の解答

▼広報しまだ1月号に掲載した「プレゼントクイズ」への多数のご応募、ありがとうございました。正解者の中から抽選で10人に、市の市「地場産品詰め合わせ」をお送りします。

答え／KADODE(アルファベットの6文字)

※当選の連絡は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

㊨広報情報課 ☎36・7118

募集

「島田宿大井川越遺跡整備基本計画(一案)のパブリック・コメント募集

提出期間／3月21日(土)まで
 応募資格／①～③のいずれかに当てはまる人(法人・団体を含む)

①市内に在住・在勤・在学する人
 ②市内に事務所または事業所を有する人
 ③①および②のほか、意見募集の対象案件に利害関係を有する人

提出方法／住所・氏名(法人や団体の場合は所在地・名称・代表者氏名)を明記の上、郵送・ファクス・Eメールまたは直接、担当課または各支所へ(様式不問)
 送付先／〒427・0037
 河原一丁目5・50 博物館課宛て
 FAX 37・8900

✉ hakubutu@city.shimada.lg.jp
 ※郵送は当日消印有効。持参は提出期限の午後5時15分までです。

閲覧場所／担当課、市役所・各支所の情報公開コーナー、市ホームページ
 応募意見の取り扱い／提出された意見を整理し、後日、市の考えとともに公表します。公表の際に、住所や氏名などは公開しません。個々の意見に対する直接の回答はしません。

㊩博物館課 ☎37・1000

消費生活モニター募集

任期／4月～令和3年3月
 応募資格／市内に在住で、平日昼間の

活動に参加できる20歳以上の人
 募集人数／15人

申し込み／住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号・「モニター希望」と記入の上、ハガキで郵送またはファクス・Eメールで生活安心課へ
 締め切り／3月6日(金)
 送付先／〒427・8501(住所不要)生活安心課宛て
 FAX 36・1111

✉ shimisodan@city.shimada.lg.jp
 ㊪生活安心課 ☎36・7153

花の会 会員募集

活動内容／種まき、花植え、水やり、草取りなどの花壇管理
 活動場所／各地区の花の会花壇
 会の会名／▽島田地区 旭町花の会、谷口美里会 ▽金谷地区 金谷牛尾花の会、横岡花の会 ▽川根地区 野の花の会、花ともだち

申し込み／電話で建設課へ
 ㊫建設課 ☎36・7187

介護相談員募集

任期／令和3年4月1日から3年間(令和2年度に研修期間あり)

応募資格／①～⑤の全てを満たす人
 ①市内に在住で昭和55年4月1日以前生まれの人
 ②現在介護サービス事業所に勤務していない人
 ③日中に自分で車を運転し、介護保険施設を訪問できる人
 ④養成研修を受講できる人

㊬介護課 ☎36・7195

⑤高齢者福祉・ボランティアに興味と意欲がある人
 募集人数／若干人

申し込み／3月13日(金)までに、記入済みの市販の履歴書を持参または郵送で長寿介護課へ
 送付先／〒427・0041 島田市中河町283・1 長寿介護課宛て
 ㊭長寿介護課 ☎34・3294

保育士さん就職支援セミナー

しまだDEほいく参加者募集(無料)
 とき／3月14日(土)午後1時30分～4時
 ところ／プラザおおるり 第3多目的室(第1部)・大会議室(第2部)

対象／保育所などで働きたい人、保育の仕事に興味のある人、保育士等養成校の学生
 ※保育士資格の有無は問いません。

内容
 第1部▽講演「やっぱり楽しい! 保育のしくみ」
 講師 松原美里氏
 (Umehana Relations 代表)

第2部▽就職相談会
 市内保育所・認定こども園のスタッフによる個別相談、保育士資格の取り方、保育士就学資金等貸付制度、島田市保育士等人材バンクの登録申し込み／3月6日(金)までに、電話、ファクス、Eメールまたは直接保育支援課へ

㊮保育支援課 ☎36・7195
 FAX 36・8006
 ✉ hoiku@city.shimada.lg.jp

募集

しまだ楽習センター

前期ふれあい楽習講座受講生募集

内容／運動・体力づくり・ヨガ・トランプ・ポウオーク・手工芸・美術・書道・茶道・音楽・吹矢・華道・ディスプレイ・ダンスなど

対象／市内在住・在勤の人(対象年齢のない講座は、原則として中学生以上)

受講期間／4月～9月
申込方法／①ファクス ②封書郵送
③直接来館 ④楽習センターホームページから
電子申請



※①②にて申し込む際は、楽習センターホームページ内「教室申込用紙」をご利用ください(A4用紙の代用可)。

締め切り／3月14日(土)午後5時

※応募多数の場合、抽選を行います。

必要事項／①講座番号 ②講座名・曜日 ③氏名(ふりがな) ④住所 ⑤電話番号(携帯可) ⑥性別・生年月日

⑦小中学生は学校名・学年・保護者名 ⑧勤務先(市外在住者のみ)

※その他、車いすの利用が必要な人などは、別途記入してください。
※詳しくは、市内公共施設にある募集チラシやセンターホームページをご覧ください。

しまだ楽習センター

〒427-0028 島田市栄町4-19

TEL 37-7376

FAX 37-7376

第70回静岡県勤労者総合美術展

出品作品募集

募集作品／絵画・書・写真・手工芸・コンピュータグラフィックなど

応募期間／2月25日(火)～3月13日(金)
(申込書のみ)

作品受付／3月27日(金)までに、労働金庫本・支店、全労済静岡推進本部・各共済ショップ、静岡県労働者福祉協議会の窓口へ

※詳しくは、お問い合わせください。

展示会場／グランシップ 展示ギャラリー(JR東静岡駅東側)

TEL 36-7164

令和2年度東海金谷宿大学短期講座の学生募集

とき／4月～9月まで(全3回)
受講料／3000円

※別途教材費がかかります。

申し込み／2月28日(金)までに、受講申込書を郵送または直接、金谷公民館または社会教育課へ

※開講講座一覧表と申込書は、社会教育課と金谷公民館で配布します。

※詳しくは、東海金谷宿大学ホームページをご覧ください。

TEL 36-7962

教室・講座

成年後見制度研修会(無料)

とき／3月18日(水)午後1時30分～3時
ところ／プラザおおるり 第3多目的室(3階)

講師／古井慶治氏(社会福祉士・ふりい後見事務所)

定員／70人(先着順。筆記用具持参)

申し込み／電話で社会福祉協議会へ

TEL 35-6244

TEL 34-3293

「東海スイーツ展」講演会

とき／3月1日(日)午後1時30分～3時
ところ／博物館 整理工作室

定員／40人

受講料／2000円(別途、入館料が必要)
講師／岡村龍男(島田市博物館学芸員)

申し込み／①～③のいずれかの方法で
①イベント名・氏名(フリガナ)・年齢・住所・電話番号を記入の上、ハガキかEメール ②電子申請 ③直接博物館課へ来館

送付先／〒427-0037
河原一丁目5-50 博物館課宛て

FAX 37-8900

TEL 37-1000

TEL 37-1000

イベント

島田ビジネススクール「嶋田塾」

研究成果発表会・卒塾式(無料)

▼17人の塾生がそれぞれ、10カ月間の学びの中で、中小企業における課題についての研究成果を発表します。

とき／3月27日(金)午後1時～6時30分

※途中、入退室は自由です。

ところ／地域交流センター 歩歩路

多目的ホール(2階)

定員／50人

内容／第2期嶋田塾の塾生がそれぞれの研究成果を発表(その後卒塾式)

講師／坂本光司塾長ほか4人
申し込み／不要。直接会場へ

TEL 54-5760

令和元年度「東海金谷宿大学」成果発表会

とき

◎3月7日(土)

▽展示・実技体験／午前9時～午後5時

▽ステージ／午前11時～午後2時
▽ミニ講座①／午前10時30分から

②／午後2時から

◎3月8日(日)

▽展示・実技体験／午前9時～正午
▽ステージ／午前9時～11時45分
▽ミニ講座／午前10時30分から

▽閉講式／午後1時から

ところ／夢づくり会館

TEL 36-7962

第81回企画展「東海スイーツ」

「食と娯楽の旅道中」

▼江戸時代から現代までの街道名物や観光土産、東海スイーツの歴史と文化を紹介します。

とき／3月22日(日)まで 午前9時～5時

ところ／島田市博物館 特別展示室

※詳しくは、お問い合わせください。

TEL 37-1000

UNMANNED 無人駅の芸術祭

大井川2020

▼大井川鐵道の無人駅とその周辺をアートの舞台とした、芸術祭を開催します。

とき／3月6日(金)～22日(日)

ところ／大井川鐵道無人駅とその周辺(島田市、川根本町)

アーティスト／関口恒男、江頭誠、さとうりさ、木村健世、Nishida Hidemi、北川貴好、夏池篤 ほか

主催／(特非)クロスメディアアしまだ

共催／静岡県文化プログラム推進委員会

助成／島田市文化プログラム支援事業補助金、静岡県文化財団ふじのくに文化プログラム推進事業助成、福武財団「アートによる地域振興助成」

協力／大井川鐵道(株)、島田市、川根本町

☎ 社会教育課 ☎ 36・7966

健康ウォーク「磐田ももの花里山」

とき／3月22日(日)

受付時間／午前8時30分～8時50分

集合場所／JR島田駅北口

コース／天浜線敷地駅～敷地里山公園(約4km)

持ち物／飲み物、昼食、参加費、電車賃(往復)、雨具・杖(適宜)

※電車往復代は、JR島田駅からの利用の場合2040円です。

参加費／100円(保険料込み)

その他／小雨決行

申し込み／不要。直接、集合場所へ

☎ 島田5000歩会事務局

☎ 36・1112

☎ 健康づくり課 ☎ 34・3282

おび通り「勤労者まつり」

▼ステージイベントやワークショップ、飲食店出店など、家族で楽しめるイベントを開催します。

とき／3月8日(日) 午前9時45分～午後3時

ところ／おび通り南側広場

申し込み／不要。直接会場へ

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎ 島田榛北地区労働者福祉協議会

☎ 36・7371(月・水・金曜日)

午前10時～午後4時

☎ 商工課 ☎ 36・7164

フレンドシップパーティー2020

▼日本で頑張る外国人に、日本文化を体験してもらい、地域の人のつながりを深める交流会です。

とき／3月22日(日) 午後1時～3時30分

ところ／金谷公民館みんくる

定員／150人

参加費／日本人300円、外国人・中学生以下は無料

※一部、有料の体験があります。

内容／振袖の着付け、フラワーアレンジメント、外国の踊り披露など

申し込み／不要。直接会場へ

☎ 島田市国際交流協会事務局(文化資源活用課内) ☎ 36・7390

お知らせ

望まない受動喫煙をなくしましょう

☎ 健康づくり課 ☎ 34-3281

概要

▶望まない受動喫煙の防止を図るため「健康増進法の一部を改正する法律」が平成30年7月に公布されました。これを受け、平成31年4月から「静岡県受動喫煙防止条例」が施行され、全ての飲食店において禁煙・分煙・喫煙可のステッカーの掲示が義務付けられています。

改正健康増進法では令和元年7月から、学校や福祉施設、病院、行政機関の庁舎などで「原則敷地内禁煙」のルールが始まっています。今年4月からは、飲食店や事業所、ホテルなど全ての施設で原則、屋内禁煙となります。

一人一人ができること

▶受動喫煙対策は、たばこを吸わない人が望まない受動喫煙にさらされてしまうという問題を解決するための取り組みです。改正法によって、それがマナーからルールになり、守られない場合は罰則の規定も設けられました。

受動喫煙は、多大な健康被害をもたらします。20歳未満の人の前では喫煙しないなど、周囲への配慮を心掛けましょう。詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。



禁煙施設一覧(屋内は原則禁煙)

完全: 完全禁煙

敷地内: 敷地内禁煙だが、屋外に設置された喫煙所は可

屋内: 屋内禁煙だが、一定条件を満たす喫煙専用室内は可

選択: 当分の間、喫煙可の選択が可能

禁煙対象	3月31日まで	4月1日から
病院・官公庁	敷地内	敷地内
学校 ※①	完全	完全
職場・デパート・娯楽施設		屋内
ホテル・旅館(客室を除く)		屋内
鉄道・船舶		屋内
大規模飲食・新規飲食店		屋内
既存の小規模飲食店 ※②		選択
バス・タクシー・航空機		完全

※①静岡県では、条例により完全禁煙(努力義務)。

※②個人または中小企業かつ、客席面積が100㎡以下の飲食店。